

平成29年度 定時評議員会 議事録

- 日時 平成29年6月11日【日】PM 4:00～
- 場所 名古屋ガーデンパレス『桜の間』
- 出席 <評議員>
千葉洋一郎 鈴木浩昌 桂山光弘 井上本高 円城寺賢治 松岡英子 福井由紀 杉浦忍
馬場博之 加藤政章 青山英立 杉浦裕司 安藤悟 近藤淳司 長坂和幸 久保田竜弥
- <理事>
加藤宣明会長 福井晴次副会長 門川浩人専務理事 野村馨常務理事 石塚康裕常務理事
出原竜彦 榎岡直久 宇田津浩史 山内俊幸 矢倉直親 鈴木慶光 大橋健二 糟谷愛
坂野貴則 小栗弘
- <監事>
伊藤隆 井上友幸
- 欠席 <評議員>
清野英二 岩田弘之 山田学 衛藤公彦 松藤貴秋 高橋誠一 米本博明 仙波喜美
- <理事>
酒井康寿 加藤昌樹
- 進行 榎岡直久 理事
榎岡理事より挨拶。1名の評議員変更の報告。専門学校の高見航氏が、業務遂行が困難になり、専門学校の福井由紀氏へ交代となる申請があった。4月24日（月）協会事務局にて評議員選定委員会を開催し承認された事を報告。

1. 定足数の報告 榎岡総務副委員長より出席者の報告があり、定款第5章第18条第2項に基づき、評議員現在数24名の過半数の出席者（出席：16名）を満たすため、会議成立が宣せられた。

2. 加藤宣明会長挨拶 日頃は、一般財団法人愛知県バスケットボール協会の活動にご支援、ご協力を頂きましてありがとうございます。昨年は、B.Leagueが誕生し盛り上がりました。愛知県では、6チームが活躍しました。WJBLは、5チームが活躍しており、リオオリンピックの代表選手に、愛知県からも6名選ばれ頑張ってくださいました。先に行われた愛知フェスティバルは、4千人を超える人が集まっていたいただき、未来ある子供達が多く参加し嬉しく思います。これからも、バスケットボールの普及発展に頑張っていき、日本のレベルアップに繋げていきたいと思っております。さて、本日の評議員会が有意義なものになるようご協力をお願い申し上げます。

3. 議長選出 定款第5章第20条により、評議員の中から選出。立候補者はなく推薦にて決定。
久保田竜弥評議員が議長を務めることとする。

4. 議事録署名人選出 議長の指名により、実業団連盟 円城寺賢治評議員、高体連 馬場博之評議員が
務めることとする。

＜ 審議事項 ＞

1 第1号議案

平成28年度 事業報告について

【門川専務理事】

・資料を読み上げられた。

・「バスケットボールで日本を元気に」、ビジョン「強く」「広く」「社会のために」と言う事を思案して事業を行ってきた。

「強 く」

○強化関連事業計画＝カテゴリー別の選手の発掘と育成、エンデバー講習会

指導者の育成、JBA 公認コーチ養成講習会 C級は20名程度の受講

技術強化委員会の充実、岩手国体

○競技会事業＝県内大会の開催、愛知県選手権、3×3、各種連盟の大会

3×3がオリンピックの正式種目に決定。愛知県では10年前から行っている

東海大会の開催、2016年 東海ミニ国体 岡崎市で開催

各連盟から年代別カテゴリーのリーグ戦の推進

○組織の強化＝ガバナンス体制の構築、事務局の強化 現在3名体制、専門委員会・財務の強化

「広 く」

○普及関連事業＝登録者拡大のための諸活動、都市協会との連携、バスケットキッズフェスティバルの

開催 2016年は2千名を超える参加者があり、未来を担う子供達が多く参加していた

審判・指導者の拡大及びレベル向上のための諸活動、上級・初級審判の育成講習会

愛知県はS級1名の誕生、女性審判の養成講習会、JBA 公認コーチ養成講習会、リフレッシュ講習会

○広報関連事業＝積極的かつ機能的な広報活動、インターネット等の活用（ホームページ）以前より見やすくする、メディア等の活用（新聞・TV）今後の課題

・法人化1年目という事で、今までの活動を継続という形になってしまい新しい事ができなかった。

2017年度は、反省を元に改革していかなくてはならないと思い報告といたします。

◇質問、意見なし

＜ 承認 ＞

2 第2号議案

平成28年度 決算報告について

・資料を読み上げられた。

【出原総務委員長】

・賃借対照表

・正味財産増減計算書

・財産目録

本年度は、寄付金（旧愛知バスケットボール協会の残高）はあるが、来年はない。

チーム・選手登録料の収入が減ってしまう。

◇質問、意見なし

<監査報告>

【井上監事】

平成29年5月30日（火）協会事務局にて監査を行いました。

その結果、不正な行為又は違反は認められず、適正に示していると認めました事を報告いたします。

◇質問、意見なし

《 承認 》

《 報告事項 》

1 社会人連盟の立ち上げについて

【門川専務理事】

・愛知県社会人バスケットボール連盟について説明。

JBA のガバナンスにより、どのチームもトップリーグへ行けるシステムを作りなさいという中で、実業団・クラブ・教員・家庭婦人をひとつにして、社会人連盟を作る事となった。その中で B.league は、B3 と社会人リーグが繋がった。しかし、WJBL がまだできていない為、これからの課題です。

今年の3月31日に法人化となり、一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟が設立され、4月より活動をしている。3つの柱を目的とした競技環境整備の方針。

・Bリーグ/WJBLを頂点とするピラミッド型の組織運営の整備。

・全国どこでもバスケットボールが年間を通じて行える環境の整備（リーグ戦の実施）。

・生涯スポーツとして年齢や性別に関係なくバスケットボールが出来る環境の整備。

社会人連盟とは、大きく4つに分かれている。

・地域（北海道・東北・関東・東海・北信越・近畿・中国・四国・九州）

ブロックごとにリーグ戦を行う。優勝チームは、B3へ行ける可能性がある。※必要条件を満たす事

・オープン（男女16歳以上）

各県でリーグ戦を行う。優勝チームは、地域リーグで試合が出来る。

・オーバーエイジ（男女40歳以上・50歳以上）

40・50歳以上の試合。

・エンジョイ（女性 16 歳以上）

女性のオープン。全国大会はないが、全国を3ブロックに分けて地域大会を行う。

それに伴い各県の社会人バスケットボール連盟を、今年の12月までに設立するようJBAから報告があった。愛知県は、社会人連盟設立部会を設置し、12月の設立に向けて、月に1度の会議を行っている。また、他県より先行し実業団とクラブの合同リーグ戦も開催している。

次回3月の臨時評議員会では、愛知県社会人バスケットボール連盟の資料を提出できますので、その時は、ご承認頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

また、2018年度より各連盟独自の登録料が取れなくなる為、収入が減る。その補填をJBA(D-fund)補助金で補っていくので、各連盟は予算書を提出すること。JBAは、ユースにかなり力を入れて行く方針。B.leagueは、ユースチームを持つ事ということで皆様にはまたご協力をお願いしたい。これらのことについては、7月に詳しい説明ができると考えている。

◇質問、意見なし

2 その他

◇確認

円城寺評議員 議案書の提案日時2016（平成28年）が、2017（平成29年）の間違いでは。

《 訂 正 》

《 事務連絡 》

1 次回の評議員会は、3月上旬の金曜日もしくは土曜日に開催を検討。会場は未定。

以上

平成29年6月 日

議 事 録 署 名 人

久 保 田 竜 弥



円 城 寺 賢 治



馬 場 博 之

